

佐野市告示第161号

電線共同溝を整備すべき道路の指定

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示します。

令和7年6月6日

佐野市長 金子 裕

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 市道1級1号線  
(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)
- 3 電線共同溝を整備すべき道路の区間等

|       |   |
|-------|---|
| 区間    | 自：佐野市金屋仲町字金屋町2472番1地先<br>至：佐野市金吹町字金吹町2383番5地先 |
| 延長    | 0.11km  |
| 指定の部分 | 上下線   |